

令和2年9月17日

各高齢者施設・住まい } 管理者様
各介護保険事業所 }

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長

新型コロナウイルス感染症のまん延防止に係る本県の対応について（通知）

日ごろより、県の高齢者福祉行政の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

このたび、9月15日の新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議において県対処方針を改定し、業種別ガイドラインによる国が定めた措置の担保及び感染防止の取組の公表を前提に9月19日からイベント開催の制限を緩和することとしました。また、知事メッセージを发出了しましたのでお送りします。

社会福祉施設等においては、引き続き感染防止対策の再確認及び徹底を図るようお願いします。なお、感染防止対策に係る経費については、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業をご活用ください。

職員の皆様等には、感染防止対策がなされていない場所（県が普及している「感染防止対策取組書」が掲げられていない場所）には行かないよう、お知らせください。

本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますので御確認ください。

【神奈川県ホームページ】

「介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/covid19/index.html>

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ 笹井 (内線 4855)

保健・居住施設グループ 戸塚 (内線 4857)

在宅サービスグループ 永田 (内線 4824)